

6月
定例会



VOI.9

いかた 議会だより

平成19年(2007年)8月20日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)
㊟-2662(直通)

●●●● 夏のおもいで ●●●●



室鼻公園 (海水プール)

— 今回の主な内容 —

6月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
第8回臨時会報告	3P
一般質問	4P~7P
議会日誌	8P



6月定例会の動き

第9回定例会は、6月26日～28日開催

報告5件、条例3件、補正予算5件、契約4件、
その他4件、発議2件
(すべて原案承認・可決・認定しました)

主な決定事項

報告

平成18年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、調製したもので、町PRビデオ制作事業他24事業
翌年度繰越額
5億63万7千円

平成18年度伊方町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、調製したもので、伊方町特定環境保全公共下水道事業
翌年度繰越額
1億8,063万5千円

平成18年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、調製したもので、伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉整備事業
翌年度繰越額
3億2,396万8千円

平成18年度伊方町土地開発公社決算書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

平成18年度株式会社アグリ瀬戸経営状況報告書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類として議会に提出

条例

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について

三崎地域で不要となった教員住宅を所管替えにより、公共賃貸町営住宅として管理するため、本条例の一部を改正

伊方町投票管理者等の報酬支給条例の一部を改正する条例制定について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正
選挙長、投・開票管理者等の報酬額を、それぞれ1日につき百円を減額する

伊方町観光施設条例の一部を

改正する条例制定について
ムーンビーチ井野浦の管理の適正化を図る必要があるため、本条例の一部を改正

補正予算

平成19年度伊方町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2億2,204万8千円を追加し、予算総額を91億3,360万円

平成19年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

事業勘定
歳入歳出それぞれ304万4千円を追加し
予算総額を19億2,029万9千円

直営診療施設勘定
歳入歳出それぞれ3,240万6千円を追加し
予算総額を10億4,214万1千円

平成19年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,252万6千円を追加し
予算総額を21億2,644万6千円

平成19年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ

548万4千円を追加し
予算総額を10億6,532万8千円

平成19年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ253万9千円を追加し
予算総額を4億1,301万9千円

契約

豊の浦漁港地域水産物供給基盤整備事業請負契約の締結について

契約金額
9,229万5千円
伊方建設有限公司

大成漁港漁村再生交付金事業(分割の1)請負契約の締結について

契約金額
1億3,755万円
堀田建設株式会社 伊方支店

塩成漁港整備交付金事業(分割の1)請負契約の締結について

契約金額
8,558万1千3百円
田中建設有限公司

四ツ浜(川之浜)漁港港整備交付金事業請負契約の締結について

契約金額
1億3,209万円
藤川建設有限公司

その他

町道路線の認定について

認定した路線名
町道名取地区内1号線

町道路線の認定について

認定した路線名
町道二名津港線

伊方町過疎地域自立促進計画の変更について

平成17年9月29日に議会の議決を得て策定した計画の一部を変更

伊方町辺地総合整備計画の変更について

平成17年6月24日に議会の議決を得て策定した計画について、公共的施設の総合整備を図るため計画の一部を変更

発議

WTO・FTA交渉等に関する意見書の提出について

原案どおり可決

非核平和宣言決議について

原案どおり可決

第8回臨時会報告

第8回臨時会は5月2日に開催され、町長の専決処分事項報告など議案8件が上程され、何れも原案のとおり承認・可決されました。また、正副議長の選挙及び各常任委員会委員等の選任が行われました。

- 町長の専決処分事項報告について（平成18年度伊方町一般会計補正予算(第8号)）
- 町長の専決処分事項報告について（伊方町税条例の一部を改正する条例制定）
- 町長の専決処分事項報告について
（伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定）
- 町長の専決処分事項報告について
（伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定）
- 町長の専決処分事項報告について（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 伊方町下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定について
- 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の指定管理者の指定について

議長 中村 敏彦 副議長 竹内 一則

新
構
成
(敬称略)



議会運営委員会委員

委員長	吉川保吉
副委員長	清家慎太郎
委員	小林絹久
委員	吉谷友一
委員	菊池孝平
委員	篠川長治

常任委員会委員

平成19年5月17日就任

職名	総務文教委員会	産業建設委員会	生活福祉委員会
委員長	篠川長治	吉谷友一	小林絹久
副委員長	山本吉昭	篠澤英春	榎田和美
委員	清家慎太郎	福島大朝	菊池隼人
委員	小泉和也	吉川保吉	中村敏彦
委員	阿部吉馬	大久保光留	畑中覚夫
委員	松澤周作	中村明和	菊池孝平
委員	坂本竹市	竹内一則	高岸助利
委員			垣内庄八郎

一般質問

通告概要

篠川長治議員

○伊方町行政改革について

○住民生活に密着した子育て支援策について

○町工場の競争入札妨害(官製談合)について

小泉和也議員

○勸奨退職制度について

○人権問題について

梶田和美議員

○妊婦の無料健診拡大について

○公的窓口で活字文書読み上げ装置の設置推進について

吉谷友一議員

○農業の振興策について

○災害に強い町づくりについて

○庁舎前埋立地の活用について



篠川長治議員

伊方町行政改革について

問 伊方町の第一次行政改革大綱では、定員適正化の数値目標が不透明であり、第二次行政改革大綱の策定にあたっては、職員の数値目標を具体的に示す等の配慮が必要であると思います。そこで、

- (1)簡素で効率的な行政運営のための定員モデルとは
- (2)職員評価の適正化について
- (3)職員削減の年度別数値目標について
- (4)有能な女性職員の積極的な登用について

答 (5)行政コスト計算書の作成について
1062700121、ご所見をお伺いします。

(1)(3)は、関連がありますので一括してお答えします。

新町の定員管理については、集中改革プランにおいて平成17年を起点として平成22年までの5年間の年ごとの職員数の推移及び最終年の数値目標を定めております。

職員の数値目標の設定に当たり、組織・機構において合併後、急激な町民サービスの低下を招かぬよう旧町の機能を有する総合支所を設置し、職員を配置している。次に、退職者の4分の1程度の職員を新規採用とする。さらに、定員モデルと比較し適正化に努める。

今後の職員数の推移は、団塊の世代の大量退職や新規採用職員の抑制に伴い、今後益々減少することが見込まれており、人事上非常に危惧される状況であるので、計画的な職員採用を行い、適正な定員管理に努めたい。

(2)職員の人事評価については、職員の能力や勤務態度、成果の評価だけに限らず、公務の特殊性も考慮し、日頃与えられた職に対し、いかに真面目に一生懸命取り組んでいるか

を適切に評価する。

(4)人事制度は能力・実績主義へと移行しており、人事評価の中で男性、女性を問わず、真面目に汗を流し努力をしている職員については、高く評価をしております。

町の行政委員会への登用に つきましても、女性の社会参加の向上を図るべく、平成22年度の数値目標を30%以上と設定し取り組みたい。

(5)愛媛県と愛媛県市町振興協会が主催する愛媛県公計改革研究会に関係職員を参加させ、速やかに行政コスト計算書等の作成を目指し、行財政改革の更なる推進に努めたい。

(町長)

住民生活に密着した子育て支援策について

問 子育て支援策につきましては、長野県下條村において幼児から中学生までの医療費の無料化と時間外保育などを実施しております。

そこで、伊方町においても次の子育て支援について提言いたします。

- (1)現在6歳までの医療費助成を中学生まで拡大する
- (2)要望があれば、早朝・延長保育を実施する

答 (3)保育料の2分の1を助成する
1062700121、ご所見をお伺いします。

(1)現在、0歳から3歳未満児の医療費は、入院・外来とも助成し、3歳から6歳までの間は、入院医療費のみを助成している。

当町において中学生まで無料化を拡大すると、約1、100万円程度の新たな財源が必要となり、町財政の今後の見通しや行財政改革の面を考えると、一気に中学生までの拡大を行うのではなく、まず6歳までの無料化について検討し段階的に拡大していきたい。

(2)現在、全保育所において、朝は7時30分から、午後は5時30分まで、早朝・居残り保育を実施している。

(3)保育料の状況は、国の示す徴収基準額に対して本町では58・5%に設定しており、2分の1に近い状況で、これ以上の優遇措置は今後の財政運営に大きな影響が生じることが懸念され、これ以上の引き下げは受益者負担・公平な負担の原則からも現実的ではないので、この安い保育料水準を維持することに努めたい。

(町長)

町工事の競争入札 妨害（官製談合） について

問 平成18年6月に、判決のあった贈賄事件に関連して、松山地方検察庁の取調べを受けた各業者等が供述した談合の実態について、開かれた町政を指向する観点から敢えて住民・納税者の皆様に判断材料として、ここに提起いたします。

- (1) 瀬戸短期滞在型宿泊施設新築工事（分割1号）落札業者の供述概要
 - (2) 瀬戸短期滞在型宿泊施設新築工事（分割2号）落札業者の供述概要
 - (3) 三崎精神障害者小規模作業所新築工事、落札業者の供述概要
 - (4) 瀬戸短期滞在型宿泊施設新築工事（分割3号）と、平成16年度に瀬戸町が発注した、電気設備と給排水設備。平成16年度に行われた町道湊浦伊方越線・地方道路交付金事業トンネル照明工事と伊方町上水道第6次拡張事業・有寿来地区送水管布設工事、落札業者の供述概要
 - (5) 瀬戸短期滞在型宿泊施設新築工事、関連業者供述概要
 - (6) 前町長の供述概要
- 伊方町有史以来の不祥事に対

する町長の毅然とした態度と決意をお伺いします。

答 平成19年3月12日付で提出された談合に関する調査資料の6件について、平成19年4月17日松山地方検察庁において、議員提出の調査資料と照合・確認したところ、供述調書とその内容の整合性がとれているものの、閲覧資料には業者や個人を特定する部分には黒塗りで目隠しされているため、談合に関与した関係者の特定は出来ない。また、供述調書の内容からは、畑中前町長が指名競争入札の不正に関わり、入札に参加する業者をあらかじめ決めていたことや、予定価格を事前に特定の業者に教えていた事実などは確認出来たが、談合の構成要件たる関係者の特定が出来ないことから談合があったとの結論までには至っていない。従いまして、過去の事件に関わる不正の事実を明らかにする責任があるとのこと指摘は十分に理解できるが、町におけるこれ以上の調査や実態の解明は非常に困難である。

私は、今後も、改善・実施・検証のサイクルを絶えず念頭に置き、入札制度の成熟度をより一層高めて参りたい。

（町長）

小泉和也議員



勸奨退職制度 について

問 (1) 合併協議幹事会の勸奨退職制度について

勸奨退職制度を採用しない申し合わせをしたとされる幹事会の日時、場所、出席者、申し合わせ内容等の議事録及び録音テープを何故公開しないのか。更に制度を変える重要な事項についての、全職員への周知方法、議会への報告はどのように行ったか。

また、事務レベルの申し合わせが、法的にどれだけ効力があるのか。

(2) 勸奨退職の事務処理と訴訟について

町長が、当時人事担当課長として当該職員退職辞令交付の事務手続きをどのように行ったか。

また、割り増し分の返還に尻じないとして訴訟に持ち込

んだ背景について。

(3) 今後の勸奨退職制度について
勸奨退職制度そのものについて、町長の考え、また今後、勸奨退職制度を採用しない方針なのか。

答 本件については訴訟中ですので、裁判に影響する内容については答弁を控えるよう、顧問弁護士から強く指導を受けておりますので、ご理解願いたい。

(1) 合併協議会幹事会での職員の勸奨退職制度についての申し合わせですが、新町に引き継ぐ職員を削減する方法及び新町の職員の定数管理に関する事項でもあり、旧3町の町長協議による決定事項で単なる事務レベルの決定ではない。その法的効力については今後裁判で争われる可能性がある。ので、差し控えます。

合併協議会幹事会の議事録及び録音テープの公開は、裁判の核心に関わる事項ですので、答弁は差し控えます。

(2) 総務課長として在籍していた6月末までの間には、退職手当の請求手続きはされてない。事実、退職手当が請求されたのは、異動した後の7月の手続きで勸奨退職を適用する話も全くなかった。

訴訟に持ち込んだ理由については、新伊方町の町政の信

頼回復のため事実を明らかにしたい。そのため、畑中前町長を含め、当時の関係者から事情を聞いたが、明確な説明は無く、役場内部の事務手続きについても不適切な事実が確認されたので、退職金の割増し分の返還をお願いしたものであり、応じていただけなかったため、議会に議決をいただき提訴したもので、私の判断だけで提訴したものではありません。

(3) 定員適正化計画に基づき、職員数を削減するときの手法のひとつとして、勸奨退職制度があると認識をしており、勸奨退職を行うときは、全職員を公平・公正に取り扱うため、年齢、勤続年数などを定めた規定を定めて、募集を行うことが必要である。

今後の勸奨退職制度の採用については、現在訴訟中であるため、裁判の結果を見て対応したい。

（町長）

人権問題 について

問 (1) 人権に対する認識について

町長は、人権というものに對してどのような認識を持っているか。

人権問題の現状をどのよう

に捉えているか。

(2)行政総体としての今後の取り組みについて

町行政の中で、人権問題をどのように位置付けているか、そして今後人権対策としての行政総体の取り組みをどのようにしていく考えか。

(3)人権対策としての啓発活動及び職員研修

町長以下全職員が研修を積み、人権文化を根づかせる必要があります。

町長は、今後の啓発活動をどのような方針で進めていく考えか。また職員等の人権に関する研修をどのように進めていく考えか。

(4)人権が侵害された場合における被害者の救済とその救済に関する施策及び侵害の未然防止策

町における人権擁護や救済措置、また相談や解決のための体制、未然防止策等を整備する必要があらうと思つが町長はどのように考えているか。

答 (1)人権問題をめぐる状況は、時代とともに、また生活の変化により今後ますます複雑、多様化することが予想され近年の国際化・高度情報化・少子高齢化などの進展による社会の変化に伴い、新たな人権問題も生じ、その解決に向けた取り組みも重要であると

認識している。

(2)昨年の12月に、策定した総合計画の中に明記している人権問題を総合的に計画し推進する必要がある。

具体的には、人権・同和教育懇談会、人権フェスタ開催、町民意識調査の実施及び町民の自治活動への支援など、重点事業として位置付けており、今後引き続き取り組む。

(3)啓発活動としては、旧伊方町から続き、地区別人権・同和教育懇談会や人権フェスタの継続実施、毎月10日の「人権の日」の設定等を、今後充実したものとする。

職員研修については、従来から関係機関の実施する研修会や研究大会には参加させているが、役場内でも各種人権研修会を実施し人権意識向上に努める。

(4)国では人権侵害の救済等にかかる施策の推進を目的とした人権擁護法案が、平成14年に提出され、平成15年10月に衆議院の解散により廃案となったが、法務省では引き続き検討されていると聞いております。本町では、国の動向をみながら、被害者の救済について、検討を進めていく考えですが、国及び県や関係機関と協働して、その解決に努めて参りたい。

今後、町民や行政職員だけで

なく、事業者や学校の教職員など本町に関わるすべての人に人権意識の醸成を図って、互いに尊重し合い、多様な価値を認め合う社会の実現に努力したい。

(町長)

梶田和美議員



妊婦の無料健診拡大について

問 妊婦健診は任意のため医療保険の適用対象外である。伊方町における無料健診配布の実態と年間の負担額はいくらか。出産世帯の経済的負担軽減や出産意欲への増加を期待し、ぜひ無料健診の回数の拡大に取り組んでいただきたい。今後の方針についてのお考えをお伺いしたい。

答 妊婦健診は、国の実施要領に基づき、妊娠前期と後期に1回ずつ受診する「妊婦一般健康診査受診票」を母子手

帳申請時に同時に交付しております。

費用につきましては、1回の検査料は5,980円となっており、18年度の実績は対象者53人で633,880円の助成を行っております。

県下の市町で20年度の改正を目的に協議調整をしており、内容は現在2回の妊婦健診を5回に拡大し、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化対策の一環として母子の健康確保を図り、安心して出産ができる環境整備の充実を図ることとし、その財源的にも実施可能と思っておりますので、早期の実現に向けて、前向きに取り組みたいです。

(町長)

公的窓口で活字文書読み上げ装置の設置推進について

問 (1)国の「視覚障害者情報支援緊急基盤整備事業」によりまず自治体など公的窓口で「活字読み上げ装置」を導入することに對して全額補助が受けられ、町の負担は不要である。町の窓口、各支所、保健センター等への設置を望むが、お考えをお伺いしたい。

(2)「活字読み上げ装置」の設置がされれば視覚障害者は、触れて確認して初めて使えるわけである。該当者の研修を実施していただきたい。

(1)国の「視覚障害者情報支援緊急基盤整備事業」によりまず自治体など公的窓口で「活字読み上げ装置」を導入することに對して全額補助が受けられ、町の負担は不要である。町の窓口、各支所、保健センター等への設置を望むが、お考えをお伺いしたい。

(町長)

吉谷友一 議員



農業の振興策について

問 (1)高齢化・後継者不足の中で、認定農業者をはじめ担い手農業者が中心となり、農地を集積し維持管理して次世代へと引き継がなければならぬ。しかし労働力・資金等で限界がある。今後キラリと光る伊方町独自の政策が期待されるが、その考え方について。

答 (2)行政とJAが一体となった振興策が望まれるが、JAとの連携・町と位置づけについて。

答 (1)農業の復活を目指すため、町独自の支援策について調査研究し具体的方策を検討する機関として、町内の農業者、農業委員会あるいは共選、土地改良区、農協、県八幡浜地方局等々、直接農業に携る方々で組織をする「伊方町農林業振興連絡協議会」を立ち

上げて、現在、支援策等について検討をしている。

具体策の1点目は農地流動化対策で、地区の推進員が取りまとめ、実行組織が借り手、貸し手の希望を一括して意向を把握し調整を行い契約まで成立させる実行組織づくりとシステムづくりについて研究しています。

2点目として農作業支援対策で、一部の重労働を行うことが出来ないために、耕作を諦める農家が増えていることから、農作業の負担軽減を図るため、作業受託組織を発足する検討を行っています。

町単独「産業振興促進対策事業」においても、園内道・単軌道の整備をはじめ労働力の軽減・省力化等による生産基盤の強化に必要な方策について、積極的に努めたい。

(2)振興策を早期に実現するためには、現場の方々の声を最優先にした対策を講じたいと考えており、JA西宇和をはじめ共選・農業委員会・農政普及所等々の支援と協力が必要不可欠である。

今後、連絡協議会において、農業者が抱えている諸問題の相談窓口を一本化して対応するための「農業支援マネージメントセンター」(仮称)の設置についても検討している。

(町長)

災害に強い町づくりについて

問 (1)今世紀始めにも発生が確実とされている南海・東南海地震対策としての町の取り組みについて。

答 (2)伊方町防災マップに記載されている町指定一時避難場所及び避難収容施設の安全性と機能の充実にについて。

答 (1)行政としては、第一に地震防災に対する知識の普及・啓発を今以上に推進する必要がある。

職員においては、地域防災計画により災害時の初動マニュアルを作成し、非常時において自分は何をすべきか、それぞれの役割分担を定め対処する。

町民の皆様方には、自主防災組織を通じ、防災知識の研修や避難訓練等を実施する予定です。そうした研修や訓練を通し、地震時における行動、対処方法を身に付け非常時に備えていただきたい。

次には、あらゆる災害に対し、正確な情報の提供・収集は重要です。現在は、旧町単位での緊急放送しか出来ない施設ですが、町内一斉に放送できる防災行政無線を19・20年度で整備をします。また、補助制度としては、昭和56年

以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断費用の一部を補助します。

(2)現在、防災マップを各家庭に配布しており、風水害を基本とした避難場所や地すべり、落石危険箇所、医療機関等を明記し防災時に役立てるよう作成をしております。

しかし、地震時の津波における避難経路や避難先等においては明記されておらず、早期に作成する計画ですが、現段階においては、高台の倒壊の恐れのない広場に避難していただきたいと思えます。

町内殆どの地区で自主防災組織が結成されており、安全な避難場所を再精査すると共にすべての災害に対応できる避難計画を作成したい。

次に、食料・衣料等の件ですが、町では、非常時に備えた食料・毛布等を備蓄しておりますが、少量であり、多数になると対応できない状況となります。こうした場合、他の団体、または近隣市町、県等に食料・物資の応援要請をすることとなりますが、できれば、災害時対応として、各家庭で水・食料の3日分、そして衣料・懐中電灯など非常持ち出し準備が重要となります。「備えあれば憂いなし」と申しますが、日頃から、災

害時の備えとしての準備や防災に関する基礎知識の普及・啓発をさらに推進し、町民一人丸となり、災害に強い町づくりを目指したい。

(町長)

庁舎前埋立地の活用について

問 野外活動・イベントに活用できる施設整備の考えはないか。

答 役場前の埋立地は、漁船対策として漁船の休憩及び物揚用の物揚場、それに付随する野積場、臨港道路などを平成11年度に着工し、現在整備を進めてきておるものです。

さらに、その内側は都市再開発用地として、駐車場用地、緑地、また西側には現在、河川整備中で高潮・降水時のポンプ場予定用地として、埋め立てを計画しています。

現在、河川及び水門等の工事を実施している状況であり、完成後、ポンプ場用地も決まってくる訳であり、それらが解消した時点で、この広場が有効利用を図れるよう、総合的に検討し区画整備したい。

(町長)

議 会 日 誌

- | | | | |
|--------|-------------------------------------|--------|--------------------------------|
| 5月2日 | 伊方町議会第8回臨時会 | 26～28日 | 伊方町議会第9回定例会 |
| 15日 | 例月現金出納検査（監査委員） | 28日 | 議会運営委員会・議員全員協議会 |
| 22・23日 | 第32回町村議会議長・副議長研修会 | 7月3日 | 国道197号高規格道路建設促進
期成同盟会定期総会 |
| 25日 | 全国原子力発電所立地市町村議会
議長会役員会・総会 | 4～6日 | 四国地区人権教育研究大会(徳島県) |
| 31日 | 愛媛県町村議会議長会第1回臨時会 | 4日 | 愛知県豊橋市議会行政視察
静岡県東伊豆町議会行政視察 |
| 6月7日 | 八幡浜地区防犯協会通常総会
全国原子力発電所所在市町村協議会総会 | 6日 | 八幡浜地方局管内正副議長懇談会 |
| 12日 | 議会運営委員会 | 10日 | みかめ海の駅「潮彩館」視察研修
第1回町議会議員研修会 |
| 15日 | 平成18年度水道事業会計決算審査
例月現金出納検査（監査委員） | 25日 | 議会運営委員会
例月現金出納検査（監査委員） |
| 21日 | 議員全員協議会 | | |

祝 名取トンネル開通



伊方町名取の国道197号「名取トンネル」が完成し、7月25日正午、約2年2ヶ月ぶりに供用が始まりました。
同日の開通式(町主催)には関係者約30人が出席。テープカット後、車で通り初めをし供用再開を祝いました。

みかめ海の駅 「潮彩館」視察研修 及び 町議会議員研修会

7月10日、午前中は今年4月にオープンした、みかめ海の駅「潮彩館」の視察研修を行いました。
西予市三瓶総合支所職員から施設の説明を受けた後、ユーモラスなマンボウが泳ぐイクス棟・搾汁施設等を視察しました。
午後からは場所を松山に移し、平成19年度第1回町議会議員研修会に出席し、「道州制について」の研修を行いました。
あわただしい一日でしたが、有意義なものとなりました。



編集後記

暑い日が続いておりますが、夏バテなどされてませんか。
水分補給や体温調節などに気を付けて、暑さを吹き飛ばしましょう。
議会日より第9号をお届けいたします。
今回は、一般質問関連の記事が多くなりましたことをご了承願います。
ご意見ご感想をお寄せください。